

1. 住環境の整備

現状と課題

- 障がい者が住み慣れた地域の中で自立生活を送るには、住まいの確保が必要であるため、障がいの態様に応じた公共住宅の供給や、民間住宅のバリアフリー化等の促進が求められています。

具体的な取り組み

- 障がい者の住まいを確保し、住戸のバリアフリー化を行う等、住環境の整備を推進します。

① 障がい者住宅改造費助成

住宅を住みやすく改造する場合に、リフォームヘルパーの派遣と費用の一部助成を行います。

② 公営住宅の活用

高齢者や障がい者等の住宅弱者対策として、1階への優先的入居、単身者向け住宅・ハーフメイド住宅の供給を行います。さらに、市営住宅のグループホームとしての活用や公的保証人制度の検討を行います。

2 ユニバーサルデザインの推進

現状と課題

- 「すべての人にやさしく安全なまちづくり」に向けて、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」を踏まえ、公共建築物や道路、民間建築物等における福祉環境整備の促進を図り、総合的に福祉の視点を組み入れたまちづくりを進める必要があります。
- 障がい者が利用しやすい公共交通機関の整備や、自家用車による移動への利便性の向上が求められています。

具体的な取り組み

- だれもが使い勝手の良いユニバーサルデザイン（UD）を取り入れ、計画の段階から障がいのある当事者の参画を得ながら、やさしいまちづくりの推進を図ります。

① 公共施設等の整備

市施設の改善・整備を行い高齢者や障がい者等にやさしいまちづくりを進めます。さらに、多目的トイレ（オストメイト及び音声誘導装置付き等）の設置など、バリアフリー化による誰もが利用しやすい環境の整備を推進します。

② 民間建築物の整備

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の誘導基準、県条例の付加基準を満たす特別特定建築物の整備費等の一部を助成します。

③ 安全で快適な道づくり

歩道の段差解消や点字ブロックの設置等による安全で快適な道づくりを進めます。また、路上における放置自転車の解消や不法占用物件の撤去を行い、バリアフリー空間の確保に努めます。

④ 公共交通・移送手段の利便性の向上

障がいのある人が安心してバスや市電を利用できるように、ノンステップバス等の導入を促進します。また、市電電停の拡幅によるバリアフリーを促進します。

3. 緊急時における障がい者への支援体制の整備

現状と課題

- 障がいのある人もない人も、誰もが地域の一員として共に助け合い、支え合う地域ぐるみの防犯・防災体制づくりへの取り組みが求められています。

具体的な取り組み

- 災害時に自力避難が困難な障がいのある人が安全に避難ができるように、地域の共助による緊急時の支援体制づくりを進めます。

① 地域における避難支援体制づくり

支援を必要とする障がいのある人等からの申請に基づく災害時要援護者名簿を地域の方々と共有するとともに、地域と協力しながら避難支援者や支援方法を決める個別避難支援プランを作成し、共助による支援体制を築きます。

② 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備

高齢者等安全なくらし連絡会議を中心に、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる地域ぐるみの防犯・防災体制づくりを推進します。

③ 施設における防災体制の整備

施設の所有者や管理者に対し、障がい者の利用に配慮した改修や防災訓練の実施を働きかけ、災害発生時の連絡通報体制、避難誘導体制の確立を図るとともに、防災・防火意識の高揚に努めます。

④ 点字文書による防災指導小冊子の発行

火災や緊急時の連絡方法等を記載した点字版の小冊子を配布します。

⑤ 緊急通報システム貸与事業

単身または障がい者のみの世帯で緊急時の連絡が困難な方に、緊急通報システムの貸与を行い、24時間体制の対応を行います。

⑥ 障がい者専用ファクシミリ

聴覚・言語機能障がい者のための、ファクシミリによる緊急通報の普及を図ります。

⑦ 携帯メール119番

聴覚・言語機能障がい者のための、携帯電話のメールを利用した緊急通報の普及を図ります。